

## 市制施行60周年 ～宿毛市誕生のとき～

谷脇 俊之さん提供

写真上：鷺洲橋から市街地方面を撮影

写真左：鷺洲橋から北方面を撮影

### 今月の主な内容

- 平成26年度  
当初予算報告 ……2～3
- 市議会だより ……11～20

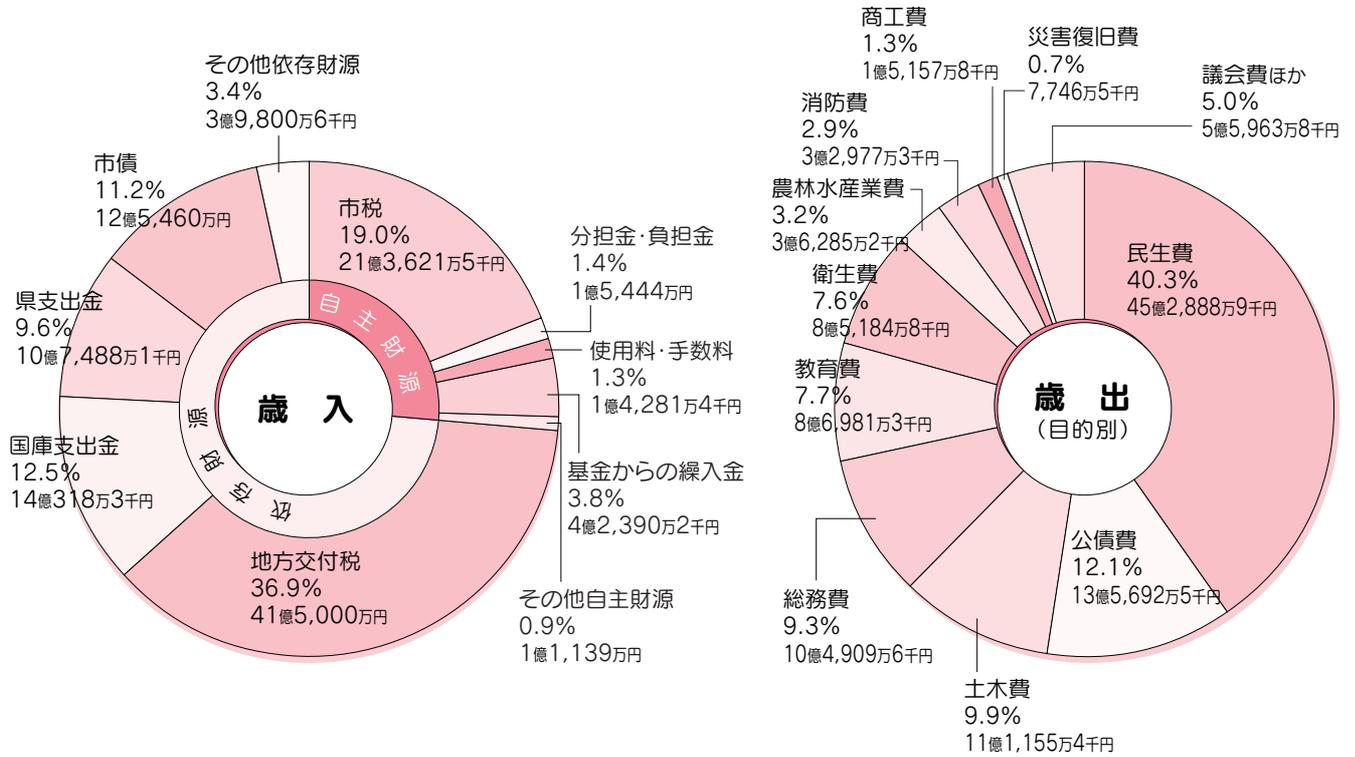
### 人のうごき (26.4.1現在)

	前月比	3月中の 異動状況
世帯数	10,217 -27	出生 8
人口	22,042 -126	死亡 25
(男)	10,344 -68	転入 110
(女)	11,698 -58	転出 219

# 平成26年度 当初予算報告

## 一般会計総額

112億4,943万1千円



「性質別歳出 年度別比較表」

年度	人件費		扶助費		公債費		物件費		補助費等		普通建設事業		その他の経費	
	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出	歳入	歳出
平成26年度 112億4,943万1千円	17億7,886万4千円	20億2,035万8千円					10億7,049万8千円		3,222万2千円			7,746万5千円		
平成25年度 101億498万3千円	19億7,111万5千円	19億4,948万6千円			13億5,692万5千円		10億1,794万3千円		7,445万円			1億2,563万4千円		14億381万4千円
							13億9,064万8千円		8億7,026万4千円					

- 市債** 道路の改良や建設事業などを行う際の、事業費に対する財源不足を補う借入金。
- 地方交付税** 行政が仕事をしていくために標準的な経費を算出し、自治体の収入で足りない部分を国から交付されるもの。
- 民生費** 子ども・高齢者・障害者などの福祉や人権政策などのための費用。
- 衛生費** ごみ処理などの環境整備や検診、予防接種などのための費用。
- 扶助費** 身体障害者、高齢者、児童、生活困窮者などを援助するための費用。
- 公債費** 市債を返済していく費用。
- 物件費** 委託料（ごみの収集業務、工事の設計業務など）、光熱水費、電話料、郵便料、事務用品や旅費などの費用。
- 補助費等** 各種団体やイベントへの補助金、一部事務組合（消防、ごみ処理など）への負担金などの費用。
- 普通建設事業** 道路、公園、住宅、港湾などの施設整備の費用。

〔用語解説〕

## 一般会計

校の耐震補強工事および改修工事を行う。

木材加工流通施設整備事業費補助金  
9,965千円

## 特別会計

## 企業会計

本年度の一般会計予算総額は112億4,943万1千円で、小筑紫保育園建設工事などの予算計上により、前年度より11億4,444万8千円、約11.3%の増となりました。

今年度は、福祉対策や産業振興対策に加え、前年度より2.3倍増の南海地震対策に重点を置いた予算編成となっています。

依然として厳しい財政運営が予想されますが、限られた財源の中でより効率的、効果的な運営に努めていきます。

### 一般会計の主な事業

小筑紫保育園建設工事  
390,730千円

現在、津波浸水区域内にある小筑紫保育園を高台に移転する。

宿毛小学校耐震補強等工事  
125,000千円

未耐震施設である宿毛小学校の耐震補強工事を行う。

宿毛中学校耐震補強等工事  
70,000千円

未耐震施設である宿毛中学

再生可能エネルギー等整備事業  
75,000千円

災害発生時、電力供給が遮断された際に、防災拠点施設や避難所などの最低限の機能を維持するため、太陽光発電システムならびに蓄電池設備を導入する。

南海地震対策整備事業  
33,000千円

津波浸水被害が想定される地区の避難道などを整備する。

備蓄用食糧等購入費  
3,000千円

災害時に必要となる食糧などの備蓄品を整備する。

森林資源再生支援事業費補助金  
2,433千円

木材需要の高まりとともに、今後人工林の伐採が進むと考えられるが、森林の公益的機能の速やかな回復や森林資源の循環利用を促すため、伐採跡地の再造林や幼齢期に必要な下刈りを行う。

水産業総合支援事業費補助金（赤潮対策事業分）  
3,723千円

宿毛市地先の養殖魚の赤潮被害を軽減するため、赤潮発生時の緊急避難用の漁場を竜ヶ迫沖に整備する。

水産業総合支援事業費補助金（養殖等外商推進事業分）  
1,780千円

宿毛湾産の養殖魚の魚価向上や輸出も含めた販路の拡大に取り組むため、協議会を立ち上げ、現地調査や分析などを行っていく。

認定こども園事業費補助金  
29,511千円

子どもを安心して育てることができるような体制整備を目的とし、入所児童の福祉向上および年度途中の受入れの場を確保するために「認定こども園事業」として支援する。

特別会計は、特定の事業を行う場合にその経費を明確にするため、一般会計と区別して設けられる会計です。

宿毛市では、平成26年度は左表のとおり、国民健康保険事業から後期高齢者医療まで11の特別会計を設けています。本年度の特別会計予算総額は、71億1,301万2千円で、前年度に比べ全体で64万3千円の増となっています。

企業会計は、地方公共団体の経営する会社のようなもので、地方公営企業法の適用を受けるものをいい、宿毛市では水道事業会計がこれにあたります。本年度の水道事業会計予算は8億2,842万3千円で、前年度より8.0%の増となっています。

会 計	予 算 額	前年度比
一 般 会 計	112億4,943万1千円	11.3%
国民健康保険事業	30億5,310万円	-3.5%
へき地診療事業	7,267万6千円	19.0%
定期船事業	1億2,296万1千円	-3.0%
特別養護老人ホーム	4億7,810万1千円	2.6%
学校給食事業	1億9,958万1千円	7.3%
下水道事業	4億7,335万8千円	9.4%
国民宿舎運営事業	9,819万6千円	2.1%
介護認定審査会	370万3千円	-2.1%
介護保険事業	22億8,809万5千円	1.3%
土地区画整理事業	4,421万2千円	-2.8%
後期高齢者医療	2億7,902万9千円	2.9%
特別会計計	71億1,301万2千円	0.0%
水道事業会計	8億2,842万3千円	8.0%

宿毛市名誉市民に  
萩原敏孝氏



平成26年第1回宿毛市議会議定例会において、萩原敏孝氏に宿毛市名誉市民の称号を贈ることを決定しました。

萩原氏は、昭和15年生まれ、東京都出身。早稲田大学大学院法学研究科を修了後、昭和44年に(株)小松製作所へ入社。平成15年同社代表取締役会長に就任後、平成19年からは、同社相談役・特別顧問に就任。日本経済界の発展にも大きく貢献され、平成16年には(社)日本経済団体連合会の経済法規員会協同委員長をはじめ、平成18年には日比経済委員会代表世話人、平成19年には経済同友会副代表幹事などを務められました。

また、本市と(株)小松製作所との繋がりを深めていく取り

組みを積極的に推進していただくとともに、竹内明太郎の銅像の建立やコマツ大阪工場での宿毛市の物産PR販売をご配慮いただくなど、市民との交流を深めるため、ご尽力いただいています。

【問い合わせ先】

企画課  
☎63-11118

今月の行政相談

日時 5月27日(火) 13時～15時  
場所 宿毛文教センター会議室3  
宿毛市役所東部支所  
宿毛市行政相談委員

松岡陽一  
☎66-01110

福田延治  
☎67-1778

相談は各委員の自宅や電話でも受け付けています。

【問い合わせ先】

総務課 ☎63-0948

行政情報等の運用および  
個人情報の公開状況について

平成25年度における情報公開の状況は、次のとおりです。

1. 平成25年度における行政情報の公開状況

件数	全部公開決定	部分公開決定	不受理決定
10	9	0	1

2. 平成25年度における個人情報の開示状況

件数	全部公開決定	部分公開決定	不受理決定
9	5	4	0

※全部公開決定・・・請求のあった行政情報または個人情報すべてを公開する場合の決定  
※部分公開決定・・・請求のあった行政情報または個人情報のうち、個人に関する情報などをマスキング(黒塗り)して公開する場合の決定

※不受理決定・・・請求のあった行政情報または個人情報を、市が保有していない場合などの決定

【問い合わせ先】

総務課総務係  
☎63-0948

無料人権相談

日時 6月2日(月) 10時～15時  
※相談時間は、1人30分です。  
場所 宿毛文教センター視聴覚室

内容 人権問題・婚姻・扶養・相続・金銭貸借・土地建物貸借・登記・戸籍・交通事故など  
主催 高知地方方法務局四万十支局

相談を希望される方は、事前に入権推進課までご連絡ください。

【問い合わせ先】

人権推進課  
☎62-0225

宿毛市へのふるさと納税  
ありがとうございました

宿毛を想われる皆様のお気持ちに十分に応えられるよう、指定された使途に沿って、有効に活用させていただきます。平成25年度に寄附をいただいた方々(公開をご了承いただいた方のみ)をご紹介します。

- 大阪府松原市 小林 照美 様
- 横浜市瀬谷区 佐原 正夫 様
- 兵庫県加古川市 松本 正樹 様
- 兵庫県宝塚市 下村 隆彦 様
- 須崎市 高橋 秀昭 様
- 東京都新宿区 西田 正紀 様
- 川崎市多摩区 松沢 卓治 様

【問い合わせ先】

企画課  
☎63-11118

### 宿毛市クリーンデー

市民総参加の清掃活動「宿毛市クリーンデー」の実施を予定しています。多くの方のご協力をお願いします。  
※実施内容などは各地区で異なりますので、地区回覧などでご確認ください。

#### 実施日

6月1日(日)(小雨決行)

#### 【問い合わせ先】

環境課 ☎63-11697

### 市営住宅入居者募集

#### 募集団地

二ノ宮団地(二ノ宮)

1戸 2DK

入居資格条件 有

申込書配布期間

5月7日(水)～5月21日(水)

(土・日を除く)

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・東部支所

申込書受付期間

5月19日(月)～5月21日(水)

#### 【問い合わせ先】

都市建設課建築住宅係

☎63-11120

### 西町地域振興住宅入居者募集

#### 所在地

宿毛市西町4丁目2番20号

#### 間取り

3DK(6帖×2、4帖半)

#### 構造

鉄筋コンクリート造5階建て

(エレベーターは無)

#### 契約方式

定期借家方式

#### 家賃

30,000円

#### 共益費

2,000円

#### 駐車場

1,000円

(1世帯に1台のみ)

#### 敷金

90,000円

(家賃×3カ月)

入居資格条件 有

申込書配布場所

都市建設課・小筑紫支所・東部支所

受付期間

随時受付

(土・日・祝日を除く)

※詳細については都市建設課までお問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

都市建設課建築住宅係

☎63-11120

### 自動車税の納付について

自動車税の納期限は6月2日(月)です。納付は必ず納期限までに銀行、郵便局、農協などお近くの金融機関でお済ませください。  
本年度も、コンビニエンスストアでの納付が可能となっていますので、平日に納付できない方は納税通知書持参の上、ご利用ください。(詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。)

なお、納税通知書が届いていない方は、ご連絡ください。また、身体障害者の方の減免の手続期限も6月2日(月)となっておりますので、ご注意ください。

#### 【問い合わせ先】

高知県幡多県税事務所

☎0880-3515972

### 土佐くろしお鉄道

乗って残そう



### 宿毛フェリー

四国と九州を結ぶ



### スワンTVに加入しましょう

☎090-08080



## 宿毛市駅東町分譲地のご案内

宿毛市駅東町4丁目の12区画(平成26年4月1日現在)を分譲しています。



地番	面積(坪)	地番	面積(坪)	地番	面積(坪)
712	50	501	99	304	78
714	50	404	97	303	60
715	84	403	60	302	60
716	50	402	50	202	99

用途地域：近隣商業

【問い合わせ先】都市建設課都市計画係 ☎63-11120

### 自衛官・予備自衛官補募集

18歳～54歳まで各種募集種目があります。応募資格、受付期間に関するお問い合わせにつきましては左記までお問い合わせください。

#### 【問い合わせ先】

〒787-0033

四万十市中村大橋通6丁目

3番7号 トラヤビル3階

防衛省・自衛隊高知地方協力本部

四万十地域事務所

担当 佐藤 ☎0880-3513096

有料広告

### 昭和39年・40年生まれの方へ!

宿毛小・中学校の同窓会を開催します。出身者の情報収集のため、お心当たりのある方は、下記まで連絡を!

生年月日：昭和39年4月2日～昭和40年4月1日  
卒業年：宿毛小…昭和52年、宿毛中…昭和55年  
開催日程：平成26年8月14日(木) 18時～  
場 所：秋沢ホテル  
連絡先：070-5355-5250 吉本 紫穂(旧姓：浦田)

## ひとり親家庭医療費受給者証の交付申請について

ひとり親家庭医療費受給条件が前年分の所得に対する所得税非課税世帯に限られており、税の確定する6月に審査が必要となります。受給対象者は交付申請書を忘れずに提出してください。

### 受給対象者

ひとり親家庭の保護者と児童

※児童とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までの間の者

### 受付期間

5月1日(木)～5月30日(金)  
(土・日・祝日除く)

※所得証明書などの発行が期日に間に合わない場合は福祉事務所までご連絡ください。

### 受付場所

福祉事務所社会児童係

### 持参するもの

- 対象者全員の保険証
- 印鑑
- ひとり親家庭医療費受給者証

● 平成26年1月1日現在宿毛市以外に住所をおいていた方は、その住所地で発行する平成26年度所得証明書、または税務署発行の平成25年

### 分申告所得税納税証明書

#### 【問い合わせ先】

福祉事務所社会児童係  
☎ 6311114

#### 神戸税関名誉署長に竹村氏

神戸税関名誉署長に宿毛商工会議所顧問の竹村健司さんが再委嘱(4期目)されることになり、3月5日、委嘱式が行われました。

名誉署長制度は、税関官署から比較的遠方の地域において、各地域の実情に精通し、指導的立場にある方に税関と地域社会との橋渡し役として拳銃・麻薬などの密輸取締りに関する情報提供、税関行政への提言、税関広報への協力などを目的としています。



#### 【問い合わせ先】

神戸税関総務部総務課  
☎ 078-333-3010

## 坂本ダムからのお知らせ

松田川を利用される方は、坂本ダム放流の警報音と放送に、十分注意してください。

もし、川にいる時に放流警報が出ましたら、すぐに川から上がって、安全な場所に避難してください。坂本ダムの警報音は、普通のサイレンの音とは異なります。

警報音を認識していただくために次の予定で、坂本ダムから篠川合流点までの地域に警報音を出しますので、聞きとめてください。

なお、雨天の時は中止します。

### 日時

- 5月8日(木) 14時30分～
- 5月15日(木) 14時30分～
- 5月22日(木) 14時30分～
- 5月29日(木) 14時30分～

※坂本ダムの貯水量または流域の雨量等の坂本ダムに関する情報は☎6216521で聞くことができますのでご利用ください。

#### 【問い合わせ先】

幡多土木事務所宿毛事務所  
施設管理課  
☎ 6312141 (宿毛事務所)  
☎ 6216510 (坂本ダム)

## 河戸堰からのお知らせ

松田川の、河戸堰周辺の河川敷は川の水位が上がると浸水する区域です。

また、大雨時に一定以上の水位になると、河戸堰でゲート操作を行います。ゲート操作を行うと、河川敷はさらに浸水しますので、河川敷から避難してください。



#### 【問い合わせ先】

幡多土木事務所宿毛事務所  
施設管理課  
☎ 6312141 (宿毛事務所)  
☎ 6210534 (河戸堰自動応答)

### お誕生おめでとう (平成26年3月受付分)

住所	赤ちゃん	保護者
宿毛	北岡 咲華	伸朗
小筑紫町栄喜	谷 碧海	幸洋
自由ヶ丘	神谷 胡春	剛史
和田	山上 優美	瑞弥・美沙江

### ご冥福をお祈りします (平成26年3月受付分)

住所	氏名	享年
小筑紫町伊与野	鎌田 イチ工	91
平田町黒川	今城 清春	92
山奈町山田	小島 守	86
中央6丁目	舩谷 将	79
中央6丁目	山口 節子	93

※本コーナーへの掲載は、家族などからの申し込みにより掲載しています。

#### 【問い合わせ先】

市民課市民係  
☎ 6311112

## 宿毛市新規採用職員 です

4月1日より宿毛市職員として頑張っています。どうぞよろしくお願ひします。

平成26年度  
新規採用職員氏名(所属)



平賀 祥祐  
(市民課)



山本 裕規  
(土木課)



井関 萌  
(都市建設課)



津野 祐  
(学校教育課)



川村 真緒  
(咸陽保育園)



大澤由起子  
(中央保育園)



竹村 仁志  
(幡多西部消防組合)

## 宿毛市教育委員会 委員が決まりました

宿毛市教育委員会委員

名倉 寛文 氏



平成26年4月2日付で、教育委員会委員に名倉寛文氏が任命されました。

略歴

愛知学院大学卒業

昭和56年

宿毛商銀信用組合入組

平成10年

小筑紫スポーツ少年団代表

表

平成12年

宿毛市子ども会連絡協議会副会長

平成18年

小筑紫中学校PTA会長

平成21年

宿毛市少年スポーツ指導者協議会会長

平成26年

宿毛商銀信用組合退職

【問い合わせ先】

学校教育課

☎6311102

## 宿毛市 地域おこし協力隊を 紹介します

現在、宿毛市には2名の地域おこし協力隊がおります。地域のために頑張っており、ますので、よろしくお願ひします。

鵜来島担当  
宮本 五



橋上町担当

安藤 正隆



## 文教センター20周年記念 映画「じんじん」のお礼

3月2日(日)に上映した映画「じんじん」に、466名の市民の皆さんにご鑑賞いただきました。

この作品は、「絵本の力」と「親子の絆」に焦点を当てて描いた作品で、鑑賞した方々から「よかった」「感動した」との感想や上映終了後は拍手が起ころなど盛況のもと終えることができました。

また、チケットを購入していただいた方々や後援をしていただいた読書ボランティア「きてきてきて」、宿毛朗読サークルほほえみ、宿毛市母子保健推進協議会、宿毛市民生・児童委員協議会、宿毛市社会教育審議会、宿毛市小中学校PTA連合会の皆さんにもご協力いただきありがとうございます。

なお、チケットの売上金の5%(33,000円分の図書カード)は坂本図書館に寄付をし、図書購入に役立てていきます。

宿毛市連合婦人会

会長 高倉真弓

宿毛市教育委員会

生涯学習課

# 文教センター だより



問い合わせ先  
中央公民館 ☎63-2618  
宿毛歴史館 ☎63-5496  
坂本図書館 ☎63-2654

## 図書カードの寄贈

### 宿毛市連合婦人会

平成26年3月2日に宿毛文教センターで上映された映画「じんじん」のチケット売上げ金の一部(図書カード33,000円分)を、主催者であった宿毛市連合婦人会からいただきました。ありがとうございます。

絵本などの購入に充てさせていただきます。  
映画「じんじん」後援団体  
読書ボランティア「きてきてきて」

- 宿毛朗読サークルほほえみ
- 宿毛市小中学校PTA連合会
- 宿毛市母子保健推進協議会
- 宿毛市社会教育審議会
- 宿毛市民生児童委員協議会



国際ソロプチミスト幡多  
国際ソロプチミスト幡多より、坂本図書館へ寄贈(図書カ

ード30,000円分)していただきました。ありがとうございます。

購入した図書は、新着図書コーナーに展示の後、2階の「国際ソロプチミスト幡多文庫」の書棚に配架となります。皆さん、ぜひご利用ください。



【問い合わせ先】  
坂本図書館  
☎63-2654

## 宿毛文教センター 殺虫消毒日のお知らせ

5月26日(月)は、宿毛文教センター全館が殺虫消毒を行うため、入館することができません。

【問い合わせ先】  
中央公民館  
☎63-2618



### 両生類・爬虫類

森哲/西川完途 監修  
ポプラ社

世界と日本で見られる約270種の両生類と、約380種の爬虫類を収録した図鑑。科名、大きさ、分布、すんでいる環境といった基本データや、育ち方・くらしなどを生態写真とともに紹介する。見返しに写真あり。

### 人体

坂井建雄 監修  
ポプラ社

### はなかつぱとひのかつぱ

あきやまただし さく・え  
KADOKAWA

### パンやのろくちゃん げんきだね

長谷川義史 作  
小学館

### 青い舌の怪獣をさがせ!

ドリー・ヒルスタッド・バトラー 作  
もりうちすみこ 訳  
国士社

### 多文化絵本を楽しむ

福岡貞子/伊丹弥生 編著  
ミネルヴァ書房

絵本の世界を通して多文化を楽しめるよう、「地球・世界をひとまわり!」など24のテーマ別に各6冊の絵本を紹介。多文化絵本と子どもの育ち、保育所・幼稚園における「多文化絵本」の実践などについても綴る。

### 発達障がいの子へのかわり

概要・取り組み  
77のQ&A  
橋場隆 著  
小学館

### 淡水魚識別図鑑

日本で見られる  
淡水魚の見分け方  
田口哲/細谷和海 監修  
誠文堂新光社

### 樹木の葉

実物スキャンで見分ける  
1100種類  
林将之 解説・写真  
山と溪谷社

(内容紹介は、坂本図書館流通センターTRC MARCより)

# 宿毛の教育について

宿毛市教育長 立田 寿行

平成26年度教育行政方針を抜粋してお知らせします。

## 人権教育

市民一人ひとりが人権について正しい認識と理解を深めるため、学校教育や各職域、生涯教育の場など、あらゆる機会を通じて人権教育を積極的に推進し、全ての人が人として尊重し合える明るいまちづくりと人権意識の向上に努めていきます。

## 学校教育

「21世紀を心豊かに生き抜くことのできる子どもの育成」を基本として、幅広い知識と教養を身に付け、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健康やかな身体を養うことを目指して学校教育の充実に取り組んでいきます。

学習指導要領に基づいた教育課程の指導を徹底することはもとより、特に知・徳・体・命の調和のとれた「生きる力」の基本となる確かな学力の保

障と豊かな人間性の向上に向けた取り組みを強化していきます。そのため、子どもの「夢」や「志」を育み、かなえる力を育成するキャリア教育を推進します。

また、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな指導を行うための支援員の配置や教職員の資質向上のための研修の充実、保護者や地域の理解と協力をいただく中で学校経営とを行うことなど、学校、保護者、地域、行政が同じ方向に向かって共に協力して取り組んでいけるよう努めていきます。

懸案となつていきます宿毛小学校の改築については、高台の整備事業を市長部局と連携して取り組んでいきます。

子どもたちの安全・安心対策については、未耐震教育施設への耐震化への取り組みとして、宿毛小学校校舎、宿毛中学校校舎の耐震化工事をはじめ、平成27年度中に全ての施設が耐震化できるよう耐震工事を実施していきます。

### 「重点目標・施策」

- 平成25年よりQ-U（学校生活調査）をハイパーQ-U（よりよい学校生活と友達づくりのためのアンケート）に拡充して実施していますが、継

続して調査を実施することにより、児童・生徒の学校での生活意欲や満足度、ソーシャルスキル能力をより詳しく把握する中で、生活面の改善を図り、学力向上に努めます。

●スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業や不登校対策支援員の配置、宿毛市子ども支援ネットワーク委員会の活動などを通じて、関係機関と連携を密にすることで、よりきめ細かな取り組みを推進します。また、教育研究所に開設している教育相談センター「ふれあい教室」の充実を図り、不登校児童・生徒を持つ保護者を中心としたカウンセリングの実施などを通じて、不登校や不登校傾向が見られる児童・生徒、保護者への支援に努めます。

●すべての学校において、特別支援教育学校コーディネーターを校務分掌に位置付け設置するとともに、課題を抱える子どもが在籍する学校に対しては、特別支援教育支援員を配置し、子どもの能力を伸ばすための支援を充実します。

- 東日本大震災を受け、来たるべき東南海、南海地震に備えた防災教育、避難訓練

を実施し、児童・生徒、教職員の危機管理の意識の高揚を図ります。平成25年度には、片島中学校が高知県実践的防災教育推進事業の指定を受け、先進的な防災教育の取り組みを進めてきました。また、平成26年度においては、咸陽小学校が同事業の指定を受け、取り組みを実施する中で、本市における防災教育の確立に向けて取り組みます。

## 学校給食

すべての児童・生徒がみんな一緒においしい給食が食べられるよう、近年増加している児童・生徒の食物アレルギーへの対応も行い、安心で安全なバランスのとれた栄養のある給食を提供し、健康の増進を図っていきます。

### 「重点目標・施策」

- 生産者をはじめ各関係機関と連携を図りながら、地場産物を学校給食に積極的に活用し、地産地消の推進に取り組んでいきます。
- 現在の学校給食センターは昭和58年度の建築であり、施設の老朽化が著しく改築が課題となっています。今後は、高台移転も勘案しな

がら、改築に向けて検討を行っていきます。

## 生涯学習

生きがいと潤いのある人生を過ごすために、宿毛文教センターを拠点に、いつでも、どこでも、誰でもが、自発的に学習できる学習機会を充実するとともに、地域の教育力の向上を図り、一人ひとりの人権が尊重され、子どもたちが健やかに育つ豊かで文化的な地域社会づくりに取り組めます。

### 「重点目標・施策」

- 青少年育成センターを核として、家庭、地域、学校および関係機関が連携し、地域ぐるみで子どもたちの健全育成に努めます。
- 大学や実業団等のキャンパス誘致や各種大会の招致に努め、社会体育施設の有効活用を図るとともに、ランニング競技や球技、武道大会などの各種スポーツを活用した交流人口の拡大に努めます。
- 文化財の維持管理と保護および愛護思想の普及に努め、地域の芸能・伝統文化の継承・発展に努めます。



平成26年度全国統一防火標語

より多く年金を受け取りたい方におすすめします！



おすすめです！『付加保険料』

定額の保険料に月額400円の付加保険料を上乘せして納めると、将来の老齢基礎年金に付加年金が加わります。※2年以上受給されると、支払った付加保険料以上の付加年金が受け取れますので、お得です。

付加保険料の納付は、お申し込みいただいた月分からとなり、定額保険料(月額15,250円)を納付していただくことが条件となります。また、国民年金基金へ加入されている方は付加保険料を納付していただくことはできません。

付加保険料の納付をご希望の方は、幡多年金事務所または市民課年金係へお申し出ください。

【問い合わせ先】

日本年金機構 幡多年金事務所  
☎0880-34-1616

老齢基礎年金の繰り上げ・繰り下げ

《繰り上げ支給》

老齢基礎年金の支給開始年齢は原則として65歳ですが、希望すれば65歳前に繰り上げて減額された年金を受け取ることができます。ただし、支給を繰り上げた場合、生涯減額された年金を受け取ること、障害基礎年金を請求できなくなることなど、注意が必要です。(減額率は最大で30%)

《繰り下げ支給》

66歳以降に老齢基礎年金を受け始める繰り下げの場合は、年金額が増額されます。ただし、遺族年金などの受給権がある場合は適用になりません。(増額率は1月で0.7%、最大4.2%)

なお、繰り下げした場合、老齢基礎年金を受給するまでは振替加算も支給停止になりますので、振替加算が多い方は不利になる場合があります。詳しくは幡多年金事務所へお問い合わせください。

日本年金機構  
幡多年金事務所による  
出張年金相談

日時

5月20日(火)

10時～15時(昼休みを除く)

場所 宿毛市役所

受付 市民課年金係

受付時間 8時30分～

※相談には予約が必要です。

事前に年金係までご連絡ください。

年金相談に必要なもの

・年金手帳や年金証書

・定期便の相談であれば送られてきた書類一式

・認め印

・代理の場合は委任状(家族であっても必要です)

が当日必要となりますので、必ず年金係にお問い合わせの上、事前にご準備ください。また、代理人の本人確認できるもの(免許証など)も必要です。

【問い合わせ先】

市民課年金係

☎63-11112

『もういいかい  
火を消すまでは  
まあだだよ』

まあだだよ



調理中の火災に気をつけましょう！

住宅火災の出火原因と負傷者の発生原因で多いのは、「調理器具」です。調理中に火を付けたままその場を離れてしまい周囲の可燃物への着火や、過熱防止装置の付いていないこんろで油が過熱して出火するなどしています。最近ではIHクッキングヒーターの使用も増えてきましたが、IH調理に適さない鍋を使って火災になるケースや、揚げ物調理で少量の油しか入れなかったため、温度センサーの感知よりも早く油が過熱し発火するケースなど、不適切な使用により火災になるケースがみられます。

また、卓上式のカセットこんろを、調理のためではなく暖をとるために使用して火災に至るケースもみられました。カセットこんろ使用時は、周囲に可燃物がないことを確認してから適切に使用しましょう。

調理中に着火して死傷してしまう事案も高齢者を中心に発生しています。袖口へ着火したケースや、こんろの奥の物を取ろうとして腕を伸ばした際に着火したケースのほか、こんろを背にして作業中に背中側に着火したケースがみられます。着衣着火した場合は重症化することが多く、予防には防炎品の割烹着を身に付けるなどその対策が効果的です。燃えにくい「防炎品」の基準を満たした商品には、日本防炎協会の認定マークが貼付されています。

取り付けよう  
火災警報器！



住警器消太



防炎製品ラベル

【問い合わせ先】

宿毛消防署

☎63-13111

FAX 63-13396



# すくも市議会だより

第72号

■ 編集 議会だより編集委員会 ■ 発行 宿毛市議会

## 定例会の概要

第一回定例会は、平成二十六年三月四日に開会し、二十三日間の会期で二月二十六日に閉会しました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

### 当初予算

#### ◎一般会計(議案第十五号)

平成二十六年一般会計予算は総額で、百十二億四千九百四十三万一千円で対前年比一一・三パーセントの増となっています。(詳細は、二～三ページをご参照ください。)

### 条例

#### ◎宿毛市地域包括支援センター

の職員及び運営に関する基準を定める条例の制定について

#### ◎宿毛市指定介護予防支援等の

事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護

予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

◎宿毛市指定地域密着型サービス（サームサービス）の事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

◎宿毛市指定地域密着型介護予防サービス（サームサービス）の事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について

いずれも「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の成立により、これまで関係法律で定められていた事項が、市町村の条例において制定することになったことから、これまでの国の基準に準じて条例を制定及び改正をしようとするものです。

◎宿毛市立体育館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

旧田の浦小学校跡地に小築紫保育園を建設することに伴い、田の浦体育館を取り壊し

する必要がありまので、本条例から「田の浦体育館」の項目を削除しようとするものです。

### その他

◎宿毛市名誉市民の選定につき同意を求めることについて

株式会社小松製作所の代表取締役会長などを歴任された萩原敏孝(はぎわら としたか)氏を本市の名誉市民として選定することについて、「宿毛市名誉市民条例」の規定により議会の同意を求めらるるものです。

#### ◎財産の取得について

宿毛市土地開発公社との間で、宿毛市平田町戸内字雁ヶ池南平六二八九番一―ほか二十二筆、地積八千七百九十九・七五平方メートルを一億六千三百四万一千百七十三円で取得することについて、地方自治法第九六条第一項第八号の規定により議会の議決を求めらるるものです。

市長から提出された議案は、「平成二十六年一般会計予算」など予算議案二十五件、「教育委員会委員の任命につき同意を求めること」の人事議案一件、「宿毛市地域包括支援センターの職員及び運営に関する基準を定める条例の制定」など条例議案一〇件、「宿毛市名誉市民の選定につき同意を求めること」などその他の議案三件の合計三十九議案であり、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

また、最終日には議員から「市長の専決処分事項の指定」が提案され、原案どおり可決されました。

市政に対する一般質問は、十日から十二日までの三日間に十一人の議員が、また、十三日には議案に対する質疑が行われました。





# 一

# 般

# 質

# 問

三月定例会の一般質問は、十日から十二日まで  
の三日間に十一人の議員から市政全般について質  
問がありました。

主な内容は、次のとおりです。



高倉 真弓 議員

## 少子化対策について

**問** 若い世代の出会いがない。  
ワーキングプア等で若い世代  
の経済力が弱く、結婚に結び  
つかない。就職相談やスキル  
を上げるための、行政の総合  
的窓口、宿毛版若者サポート  
ステーションの設置が必要で  
はないか問う。

**答** 現在は、若者を直接サポ  
ートする部署を設置していな  
いが、福祉事務所や教育委員  
会、生涯学習課等で相談体制  
を確保しており、相談内容に  
よっては、高知黒潮若者サポ

ートステーションと連携して  
対応したいと思っている。宿  
毛市で若者が働く場を確保す  
ることが重要課題だ。若者が  
定着し、結婚をされ、子ども  
を産み育ててゆくためには、生  
活基盤を確保すること、ここ  
に力を入れた予算投下をして  
いる。

**問** 育児の負担、子育てと仕  
事の両立の難しさ、経済的理  
由から、第二子、第三子の出  
産を諦める社会情勢がある。  
子育て支援金を支給しては  
如何か問う。

**答** 現在、出産祝い金は支給  
していない。支給している自  
治体もあり、福島県矢祭町では、  
第三子出産時に百万円、育成  
奨励金として五十万円支給し  
ているようである。

宿毛市においては、中学校  
まで医療費の無料化を市単独  
で実施、大きな評価をいただ

いているものと認識している。  
少子化対策は、国策として  
取り組むべき大きな課題であ  
ると考えているので、ご提案  
のような子育て支援対策につ  
いては、市長会等、各種会議  
を通じて国や県、市町村の三  
者の連携が図られるような具  
体的提案を考えている。

**問** 教育にはお金がかかり、経  
済面の負担が高いことも、ま  
た一つの少子化の理由になる  
と思う。乳幼児期からの教育  
改革、教育革命により、学力  
の保障、充実を宿毛で完成す  
れば、子育て世代の方から、ま  
た、他市町村の方からも、子  
どもの教育は宿毛でというこ  
とになると思うが、教育長に  
問う。

**答** 宿毛の子ども達の夢や志  
をかなえるもとなる力を育  
てることを目的に、学力向上、  
基本的な生活習慣の確立、社会  
性の育成の三つを柱に、キャ  
リア教育を小・中学校で推進  
している。地元への愛着や誇  
りを持つことで、将来に対す  
るビジョンの中に、地元で家  
庭を築く人生観を育てること  
となり、地域の少子化対策に  
つながっていくのではないかと  
考える。

## 公共施設の管理状況 について



山上 庄一 議員

**問** 片島公民館は、鉄骨屋外  
階段が腐食し、建築基準法上  
違法な状態である。公共機関  
は、違法状態の改善は率先垂  
範すべきで、適法にすべきだが、  
今後、どのようにされるのか  
問う。

**答** 避難階段の使用中止は承  
知をしている。  
今後の対応も含めて、片島  
地区と協議を継続したい。  
本市の建物の違法性につい  
ては、調査をしなければいけ  
ないと思っている。



## 空き家等の適正管理の条例について

**問** 空き家等の適正管理には、宿毛市の実情に即した条例の制定をするべきではないか問う。

**答** 空き家等への対応は、国の法制化がない状況では、条例を制定しても実行力に乏しく、問題の解決には至らないと判断し、廃棄物の処理及び清掃に関する条例を改正し、周囲の生活環境に悪影響を及ぼさないよう適正に管理することを明記し、所有者・管理者の管理責任を明確化した。

その後、国の制度を活用し、三月補正で一千万円計上し、住宅の除去等に要する費用を補助しようとしている。

市の交付要綱等は、作成中だが、補助限度額が百六十万円で、個人負担は五分の一以上となる。

この制度を活用し、老朽空き家等の除去を進めたい。

## 宿毛市のお宝の活用について

**問** 宿毛市のお宝の活用として、名誉市民である奥谷先生の絵

画を旧国民宿舎などを活用して常設展示し、また、先生を顕彰する賞を創設し、芸術コンペと芸術祭を開催してもよいのではないかと問う。

**答** 奥谷画伯の絵画の活用については、今年七月下旬から八月の一週間程度、市制六十年記念事業として、文教センター多目的ホールにて、展示会を実施する。これまでも、平成十五年に文教センター会館一〇周年記念事業や、先生の文化功労者顕彰など、節目となる年、またその後も、歴史館の特別展示室にて、年間を通じて展示を行い、作品を見ていただいている。

芸術祭については、宿毛市美術展覧会の会期の延長など、何らかの催しを行うことができないかを含めて検討したい。

## 人口減少防止対策について

**問** 宿毛市の人口減少防止対策について、現在の施策の体系は、少子化対策は方法論にすぎない状況であり、防災とともに、人口増加を目的とする施策の体系に改変してはどうか問う。

**答** 現在の人口の減少は、防災対策と同様、本市の最重要課題であり、今後も関係機関とも協力する中で、取り組みを強化したい。



中平 富宏 議員

## 正しい地図を活用した教育の推進について

**問** 子どもたちに日本地図を見て図形から日本を学んでもらうためにも、沖縄や小笠原諸島などの離島を切り離して隙間に貼り付けたような地図ではなく、正しい日本地図を使うべきではないか問う。

**答** 日本の全体図を子どもたちの目に触れる場所に掲示することで、日本の国土や位置関係について知識を、あるいは認識を深めることは大事なことであり、と考えている。

今後は学校内に掲示できる日本全図の配布について検討する。

## 宿毛市立小中学校再編計画について

**問** 以前の計画にはあった学校建築等計画表が添付されていない理由について問う。

**答** 現状において高台が確保できておらず、今後の高台整備状況など不確定な要素があり、現時点で具体的な計画を策定することが困難であった。

**問** 津波が予想される学校については適正規模を無視して統合をするのか問う。

**答** 学校施設は高台にあり避難の必要がない状況が、安全安心を確保する上では望ましいと考えている。例えば、大島小学校区内には学校が移転するのに望ましい適地はなく、高台移転を考えた場合には咸陽小学校との統合も含めて検討する必要があると考えている。

**問** 大島、咸陽小学校のある西部地域の高台整備をいつ、どこにするのか。それは誰が決めるのか問う。

**答** 用地取得については、教育委員会の意向、防災上の必

要性、財政的な問題等を総合的に判断をし、最終的には市長の権限で決定するものと考えている。

**問** 市長は、学校施設設置の最終決定権者としてこの計画をどのように進めて行くのか問う。

**答** 錦地区より以西にあたる地域を対象にした高台整備として小深浦地区に約六ヘクタールの計画を推進している。内訳は、給食センター、小中学校用地、保育園、防災用地を計画している。

## 保育園の統廃合について

**問** 保育園再編について、市長が「検討していく」と答弁してから六カ月が経過した。統合、高台移転などの現在の状況を問う。

**答** 現時点において小筑紫、みなみ、両保育園の旧田の浦小学校跡地への新築移転、並びに平成二十七年開園に向けた準備作業以外には、残念ながら、昨年の九月からの大きな進展はない。平成二十六

年度から具体的な方向性を検討していきたい。



松浦 英夫 議員

### 介護給付金の不正受給問題について

**問** 市民感覚としてある「不正の手段で給付金を受給したのであれば、当然返還を求めべきである」と考える」のは至極普通のことである。

大月町をはじめ四市町と事業者側との和解案を見れば、事業者側は介護給付金を不正に利得したものであるの支払いをすする義務があることを認めており、併せて加算金についても返還を認めておる。しかし、宿毛市としては法的にこれ以上請求出来ないとするれば、なぜという市民の声に対して明確に説明すべきでないか問う。

**答** 市民の皆さんが、このことの内容についてまだまだ十

分納得していない方がおられることも承知をしている。関係の皆さんとも連携し、情報を得ながら市民に対してどのように説明をしていくか検討をしていく。

### 沖の島診療所の問題について

**問** 島民の説明会についての受け止め方は「決まったから仕方がないことである」との結論ありきの姿勢に対して、強い不満を募らせている。

島民の命に関わる、大変重要な事案について、たった一回の説明で十分説明し切れたのか、理解し切れたのか疑問に思うが今後も住民に説明をする用意はあるのか問う。

**答** 今後の説明会等の開催については、必要なら県の担当者出席を求め、直接住民の声を聞くことも必要と考える。また、新たな診療体制により発生する不具合やご意見、ご要望等をお聞きしていきたい。

**問** 島民の命と健康を守るうえで、医療体制を充実することとは大変重要な課題である。新たな体制となることを考えれば、

休日においても、看護師を配置するべきでないか市長の所見を問う。

**答** 沖の島診療所は看護師が二名という少数であり、交代勤務の頻度が高く、職員の負担も大きくなる。また、全体の職員数の確保とか、労使間に係る問題があり、現状では非常に厳しいと考える。

### PM2.5の対策について

**問** PM2.5が市民への健康被害に及ぼす影響は大変大きいものがある。PM2.5の濃度の測定体制並びに市民への的確な情報の発信体制について問う。

**答** 宿毛市単独での測量はしていないが、高知県からの注意喚起情報が出されると、学校や保育所への連絡報告体制は整っている。

**問** お年寄りへ健康増進対策として施術に係る費用につ

### はり、灸、指圧等の施術費用への補助制度について

ての補助制度を創設する考えはないか問う。

**答** これらによる健康増進への効果、効用は否定しない。今後、他市町村の実施状況を勉強しながら研究していきたい。



山戸 寛 議員

### 電算システムについて

**問** 従来のシステムからクラウド型システムへの移行を行ったことよってどれだけの経費節減となっているか問う。

**答** 移行前と比較して年間九百八十三万三千円の節減となっている。

**問** 電算システムの使用料が年度を追って約五百四十万円程度の割合で増加しているが、この増加はいつごろ、いくらくらいで止まるのか問う。

**答** 平成二十五年度をもって全ての移行が完了したので、十六年度をもって一旦終了する。しかし、これら以外にも移行の必要なものがあり、引き続き検討していく。

**問** 電算関連経費は素人目には分かりにくい面がある。どのような形で経費の適正化の手段を講じているのか問う。

**答** 可能なかぎり多くの事業者から見積書などを収集することで経費の適正化に努めている。

### 木質バイオマス関連事業について

**問** 原材料の買い取り価格が、いまだに目鼻がつかずにいるが、どのような状況か問う。

**答** 価格は現在のところ定まっていないが、発電事業者と森林組合との調整を高知県が入って行うと聞いている。

**問** 幡多の林業に関する協議体の今後の協議について問う。

**答** 幡多流域林業活性化センターについては、事務局が宿

毛市森林組合へと変更となる。新しい事務局体制のもとで、木質バイオマスも含めて、広く地域全体の林業振興についての協議、取り組みが進められるものと考えている。

## 住民票の閲覧制限と本人通知制度について

**問** 住民票の閲覧制限の情報などのような形で庁内各課、各部署と共有されているのか問う。

**答** 市民課内の住民基本台帳システムに登録すると、各所に設置されているシステムにおいても確認できる仕様となっている。さらに関連部署への支援対象者の通知、取り扱いの注意点について市民課から周知している。

**問** 電話によるなりすましの問題。悪質なプロを相手に、どのように対処しているのか問う。

**答** 独自の対応マニュアルは作成していないが、個人情報保護の取り扱いについての研修も実施し、不正が疑われるような問い合わせについては、上司に相談、報告するなど、組

織として対応できるように取り組んでいる。

**問** 本人通知制度を導入している市町村からは戸籍や住民票はとるなど、不正取得で摘発されたグループ内部で申し合わせをしていたことが明らかとなっている。この本人通知制度の導入に向けた動きがどうなっているのか問う。

**答** 今後、制度の実施に向け、要綱等の制定について協議し、平成二十六年年度中の実施を目指して行きたい。



野々下 昌文 議員

## 萩原地区の高台造成について

**問** 防災拠点となる萩原地区の高台造成について現在の進捗状況を問う。

**答** ボーリング調査は、一月末に完了し、現在は、用地測

量に入っており本年一月に契約を締結し、二十六年夏夏の完了をめどに、造成予定地の権利者特定作業を、法務局所蔵の切り図による予備調査を行っている。

実施計画は、主要な施設の配置についてはほぼ完了しており、関係二地区の取り付け道の概略説明と路線測量が残っている。

後は、実施計画完了後、本年の秋をめどに土地の境界面定、地積測量を完了し、不動産鑑定評価を経た後、権利者に対する説明会を行い、土地建物に関する個別交渉に取り組む。

## 地域包括ケアシステムについて

**問** ケアシステム構築に向けた地域支援事業の充実を図るための認知症対策について問う。

**答** 本市においても、六十五歳以上の三割が認知機能の低下を自覚しており、ケアマネへの調査では各介護度における認知症の割合が二割を占めていることから、認知症施策の必要性を強く認識している。

本市の取り組みとしては、認知の人と家族の集いを結成し、気持ちの分かち合いや、対応について勉強会を行い、正しく理解し、認知症の人や家族を支援する、認知症サポーター養成講座を二十六年度より市内六ヶ所程度で開催を予定しており、地域での支援者を増やしていく計画としている。

## 図書館運営について

**問** 雑誌の購入費をスポンサーに負担してもらい、代わりに最新号のカバーに広告を載せる雑誌スポンサー制度を取り入れてはどうか問う。

**答** 御提案の制度については、全国の公共図書館で雑誌コーナーの充実、サービス向上を目的に導入する傾向にある。制度を活用することで、その分の資料費をほかの資料の購入に充てることができ、より多くの市民のニーズにお応えできる可能性があり、サービスの向上にもつながると思う。今制度の活用については検討していく。

**問** 市民や子供たちが本に親

しむ動機づけとなる取り組みとして、借りた本の履歴が、目に見える形で残る読書通帳の導入について問う。

**答** 読書通帳の導入については、自分で読んだ本を自身が通帳に記入し履歴を残すことで本を読む楽しみも増え、友人等に自分の本を紹介できるなど、読書推進にもつながると思われる。

全国的には多くの図書館が取り組んでおり、坂本図書館としても読書通帳の導入については、小学校、中学校との連携も含めて今後検討していく。





岡崎 利久 議員

### 中心市街地活性化計画の現状について

**問** 平成二十六年度の行政方針の表明を何度か読んだが、中心市街地に関する文字・言葉が全然出てこない。

**答** 平成二十四年度・平成二十五年度の行政方針の表明には、中心市街地の文章がある。今回、中心市街地に関する事が触れられていないが、市長の考えについて問う。

**答** 中心市街地活性化計画の策定については、平成二十六年度の行政方針に、言葉としては触れていないが、決して市街地の活性化の推進をしないということではない。この計画策定には現在、中心市街地活性化協議会において、具体的かつ現実可能な事業の特定作業を行う中で、基本計画案を煮詰めているところである。特に計画の中で、大きなウエートを占める商業地域

の活性化について、商業者みずからの実現性のある、具体的な提案がないことから、計画がなかなか煮詰まらない現実がある。

景観に配慮した道路整備など、市としてできることは取り組んでいるが、計画策定には、かなりの時間を要することから、今回の行政方針には、言葉としては触れていないけれども、今後の基本計画の策定を目指し、安全安心で、にぎわいのあるまちづくりの推進に努める。

**問** 真丁のアーケードについて、大分、老朽化も進んでいる。その周辺に住む市民の安全安心、地震が起こった時に倒壊して道路がふさがれてしまう可能性もある。市として何か対応が出来ないものか問う。

**答** 真丁のアーケードについては、昭和五十二年に設置してから、既に三十七年が経過しており、老朽化が進んでいる。このことは、真丁商店街振興組合としても懸念しており、現在、国の商店街まちづくり事業などの補助事業を活用し、アーケードの撤去等ができないか、協議をしている。今後、真丁商店街振興組合内で意見集約をし、事業を実施すると

なれば、市としては国等の補助事業を活用する中で、支援してまいりたい。



### 宿毛駅東地区土地地区画整理事業の保留地の処分について

**問** 保留地の賃貸について問う。

**答** 宿毛市としては、一年に満たない、短期的な賃貸、または常時、移動可能な建築物の設置は実際に行っているが、長期にわたる定期借地権等による賃貸契約については、相手方の事情や、予期できない事象による信用問題等、非常に高いリスクを伴うため、现阶段では、困難であると言わ

ざるを得ない。賃貸に関しては、短期限定とし、当面は価格見直しによる早期処分を優先していく。



浦尻 和伸 議員

### 五年後、十年後の宿毛市について

**問** 五年後、十年後の宿毛市の為に、宿毛市の経済状況や予算執行、各課の問題点などを共有するために、四半期に一回、市長を中心として全課長による庁議を開催すべきではないか問う。

**答** 時間をかけた論議は必要ではないかと思っている。幹部の中で話しを進めていきたいと思っている。

### 山林の調査について

**問** 早急な地籍調査の実施に

ついて、森林の境界を確認できる者が高齢化し、境界確認のままならない状態である。少しでも境界確認ができる者が存在している現在、早急な地籍調査が必要である。

森林管理制度を利用し都会に住んでいても、宿毛市に帰れば、自分の所有林の所在、面積、樹齢が分かる仕組みを作るべきではないか問う。

### 津波浸水地域の調査について

**問** 大島から小筑紫町栄までは国土調査の計画がない津波浸水地域であるが、国土調査をしていないと、もし災害があつても、大島、小筑紫町は、災害復旧工事ができない。他の市町村のように、早くすべきではないか問う。

**答** 大島、松田川河口から南は国土調査をやっていないので、ぜひとも、そういう方向に向けて、舵を切っていかなければいけないと思っている。

## 危機管理課の防災センターへの移設について

**問** 前回、危機管理課は総務課の中におかず、防災センターに設置すべきでないかとの質問に対して、防災行政無線のデジタル化に移行するタイミングで検討する答弁をいただいた。今回、デジタル化になるため、市長の考えを問う。

**答** 昨年の三月議会的一般質問でお答えしたとおり、防災行政無線をデジタル化に移行するタイミングで検討したいと思っている。

## 宿毛市の住宅建設に対する助成について

**問** 今、若者たちは、家を建てるのは津波の心配がない高台に家を建てている。今回調べたところ他の市町村では、地元産材を使用する率によって、助成事業があるのに、なぜ宿毛市にはないのか。また、これから助成する気はないのか問う。

**答** 私としても、今後の林業の振興という点から考えても、他の施策と合わせて実施した

いという気持ちは持っているが、もう少し時間をいただいで検討してまいりたい。



寺田 公一 議員

## 奥谷博絵画展について

**問** 宿毛市政六十周年記念事業の一環で奥谷先生の絵画展を開催すると聞くが、どんな形で開催するのか、また、奥谷先生の母校の宿毛高校も創立七十周年記念事業を十一月一日に開催する予定だが、同時開催はできないか問う。

**答** 実施日については七月下旬から八月上旬の期間のうちで一週間程度を考慮しており、現在、宿毛市が所蔵している二十四点の絵画を、多目的ホールに展示したいと考えている。宿毛高校の記念式典の時期に、同様の展示を実施することは困難と考えるが、今後、どんな形で連携できるのか、

詰めた中で協力していきたい。

## 消防団員の処遇改善について

**問** 消防団員の報酬及び出勤手当の現状と近隣市町村との比較はどのようになっているのか。また、地方公務員の消防団への加入促進についての考えを問う。

**答** 報酬については、県内二十六団体すべて年額としており、宿毛市の平均報酬額は県内で上位から七番目の七万五千七百一十円となっている。出動手当を支給していない団体は、宿毛市をはじめ四団体あるが本市としては、年額報酬に反映していると考えている。

総務省消防庁から、地方公務員の消防団への加入促進について通知がなされているが、現時点で四百九十八名の条例定数を満たしているので、市職員を消防団員に入団させることについては、考えていない。

## フルマラソン実施への取り組みについて

**問** 色々な問題があるとして、

フルマラソンの中止を表明してから二年がたつ。昨年末には、フルマラソン実施の決断をしたというが、問題の解決策は見つかったのか問う。

**答** 二月末に、市民総参加型のフルマラソン大会を目指して、市内二十一の団体に参加をいただき、大会の準備委員会を発足した。

課題の一つであった運営体制については、参加団体を中心に業務分担し、責任をもって運営に携わっていく形としている。

職員組合との話し合いはしていないが、大きな課題であった開催時期と組織体制について改善していく方向性が出たので、生涯学習課を中心に準備をしている。

今後、実行委員会組織を立ち上げた後、具体的な実施内容を検討して予算化を図っていく。

## 宿毛小学校の高台移転について

**問** 萩原への高台移転について、進入路の問題で作業が遅れているようだが、今後の計画を問う。

**答** 取り付け道路等のことで、大きく問題が発生しているわけではなく、その設計等について様々な意見が出ている状況で、一体的な形で早急に取り組んでいる。



濱田 陸紀 議員

## 肺炎球菌の予防対策について

**問** 十二月の議会終了後、ある病院で高齢の女性の方から「肺炎の予防注射に半額の助成は出来ないか」と聞かれたので、電話で市に確認すると、宿毛市では肺炎球菌の補助はありませんとのことでした。そして二月の終わりにその女性が私の店に見えられたので、担当課に電話したところ、当初予算に計上するとの話を聞き、それを伝えると、大変喜ばれ、年を取ると物忘れがひどく、補助金が出ることを忘れてしまっているので、何か良い周知方法を考えてくださいと言われまし

た。何か良い周知方法はないか問う。

**答** 来年度より新規で実施する高齢者肺炎球菌ワクチン接種助成事業の市民への周知方法としては、広報すくもへの掲載、地区の回覧文書、病院にポスター掲示、保健師の訪問活動などを通じて、多くの方へ周知を図っていく。

## 誤嚥肺炎予防方法の周知について

**問** 多くの肺炎が細菌やウイルスによって発症するのに対し、誤嚥肺炎は、異物を飲み込むときに起こる。歳を取ると体力が劣り、異物を気管の外に出すことが出来ず死に直結する。そこで宿毛市の広報に、食べる前に唾液を二、三度のみ込むとか、食事後直に横にならないとか、誤嚥性肺炎の予防のため注意する事などを掲載する健康覧コーナーを作っているのか問う。

**答** これまでにも、広報すくもには、予防接種や認知症の早期発見など、健康に関する情報を掲載している。

今後、病気予防に関する

記事や高齢者に関心のある情報の提供に努める。

## 津波に強い学校整備に向けた文科省の指針改定について

**問** 文科省の有識者会議報告書が二月二十八日の各新聞に掲載されていた。それには、校舎屋上に浸水する恐れがあり、近くには避難する高台やビルがない学校については、高台移転や校舎の高層化が必要であるとの考えがあるが、そのことについてどのように考えているか問う。

**答** そのことについては、私もそのとおりで考えている。

**問** 地域住民、特にお年寄りの方が望んでいるのは、高台まではよう逃げない、学校までたどり着ければ、手を差し伸べてもらえる。高台はスロップが厳しい。そこを考えてほしいということが希望であるが、どのように考えているのか問う。

**答** 学校を避難場所として整備するということはしていない。

それは、近くに高台があるからである。



浅木 敏 議員

## 国民健康保険について

**問** 国保税が高すぎて払えない人が増えている。宿毛市も他の市町村のように一般会計から繰り入れてでも、これ以上引き上げないことを求める。資格証明書は発行すべきではない。また、全国的に差し押さえ禁止財産まで差し押さえ、住民との間で裁判沙汰の紛争を引き起こしている。宿毛市では市民とのトラブルを発生させないためにどうするのか問う。

**答** 国保会計の赤字補填のため安易に一般会計からの繰り入れは適当ではない。国保の税率については、今後の状況などを踏まえ、税制改正も視野に入れ、国の動向を見ながら

ら検討を重ねていく必要がある。資格証明書は、被保険者間の公平性を保つためにも、今後も発行が必要と考えている。滞納者への差し押さえについては、国税徴収法の規定を遵守し、法律で差し押さえが禁止されているものは除いて行っている。違法な差し押さえは行っていない。

## みなし寡婦(夫)控除の適用について

**問** 死別や離婚でひとり親が子育てをしている家庭は、所得税上の寡婦控除が受けられ、連動して保育料や公営住宅料等の公的負担が軽減され助かっている。しかし、婚姻のないひとり親家庭は、対象外となっている。いまま多くの自治体が婚姻のないひとり親も「みなし寡婦」と定義し、自治体が徴収する保育料、給食費などの公的負担金を減額している。宿毛市でもみなし寡婦控除を適用し、未婚の親子家庭を支援することを求める。

**答** 結婚の有無により寡婦(夫)の控除の適用が異なっており、格差が生じている現状については、適正に対応すべきである。今後、

他の市町村の状況も勘案する中で慎重に検討してまいりたい。

## 児童虐待について

**問** 悲惨な児童虐待が一九九九年比で、約七倍にも増えている。子どもの人権を守り、わが国の健全な担い手を育てるためにも虐待防止対策は極めて重要である。宿毛市での虐待把握の現状と対策を問う。

**答** 虐待は子どもに対する重大な人権侵害と認識している。宿毛市でも虐待数が毎年二十人を超えている。対策としては住民一人ひとりに通報者になってもらう取り組みや、行政各部署を含む全二十一機関で構成する、要保護児童対策地域協議会を結成し、虐待の早期発見及び支援体制の強化につなげている。

学校でも毎年虐待を二、七件把握している。対策は子どもとの個人面談の実施、教師による家庭訪問、スクールソーシャルワーカー事業などを活用し児童生徒や保護者の支援に取り組んでいる。

## 第一回臨時会の概要

第一回臨時会が二月十八日に開催され、補正予算議案一件が審議されました。

補正予算議案は一般会計予算を総額で一億四千四百六十二万五千円を増額しようとするものです。

主な内容は昨年十二月定例会において予算議決をした宿毛市総合運動公園陸上競技場の改修について、事業内容を拡大し国の補正予算で補助対象となる旨の内示がありましたので、本年八月に陸上競技場で予定されている「全国高等専門学校体育大会陸上競技会」に間に合わせるべく公園費に二億二千万円の予算を計上し、社会体育費を五千七百三十六万二千円減額しようとするものです。また、事業増により財源が不足する「宿毛湾港大型船舶誘致促進補助金」を十六万七千円、文教センターの光熱費を百八十万円増額しようとするものです。審議の結果、全会一致をもって可決することに決しました。



## 人事案件

平成二十六年第一回定例会において、次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○教育委員の選任

名倉寛文(なぐら ひろふみ)氏(新任)

## ●議会を傍聴しませんか…

本会議の傍聴は、どなたでもできます。

次の定例会は6月上旬の予定です。詳しくは、

議会事務局までお問い合わせ下さい。(☎63-2907)

なお、委員会の傍聴をご希望の方は事前に議会事務局までお申し出下さい。



## ★会議録の 閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

三月定例会の会議録は六月上旬にできる予定です。

なお、過去の会議録は市立坂本図書館及び各支所で閲覧できるほか、市庁舎ロビー及び坂本図書館並びに沖の島支所の来客者用パソコンで会議録検索システムがご利用できます。

また、議会開会中は宿毛市のホームページとスマートフォンテレビで映像中継しているほか、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。



## 〈編集後記〉

青葉が清々しい季節になりました。

第一回定例会では、平成二十六年度予算議案、条例議案など、全四十件、原案どおり可決されました。

また、十一人が一般質問に立ち、防災、教育、産業福祉関係、今後の市政の方向など、多岐にわたる内容でした。

今後もしもご意見を賜り、議会並びに議員一人ひとりの活動に生かしてまいりますので、宜しくお願ひします。皆様ご健勝でありますようご祈念申し上げます。

## 編集委員

- 高倉真弓
- 野々下昌文
- 松浦英夫
- 中平富宏
- 西郷典生

すくも  
自主防災会だより  
第9号

### 宿毛の地盤は？

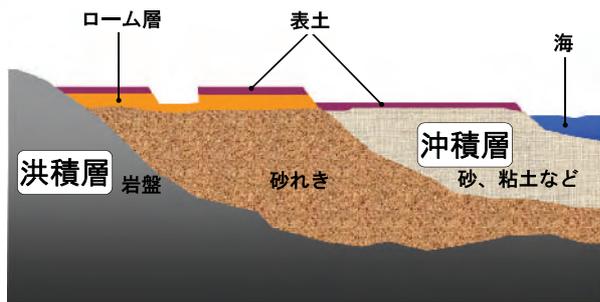
去る3月14日、真夜中の2時6分、ガタガタガタ…。下からやや突き上げるような揺れが目覚める。「来たッ！」「南海地震！」数秒が長く感じはしたが、続いて起きるはずの長く大きな横揺れにはならない。「ん？」「小粒なやつか？」まもなく揺れがおさまると、少し固まりかけていた体が何かスーッと楽になりほっと恐怖が消える。急いでテレビをつけて地震情報を集め、震度や震源地を確認、津波の心配がないとのフリップを見てどつと安心。やがて何事もなかったように、また眠りにつく。皆さんの多くもだいたいこんな感じでその時をやり過ごしたのではないだろうか。

伊予灘を震源としたマグニチュード6.2の地震。最大震度は「5強」が西予市、その一方で、松山市や伊方町などは震源にかなり近いエリアにもかかわらず「5弱」どまり。そして、わが宿毛市が何と「5弱」とある。小生の少し錆びついた体内震度計では震度「4」以下と瞬時判定（かなり

一方的）しただけに、「5弱」は全く意外なものでした。いったい市内のどこに設置している震度計が「5弱」という最大値を記録したのか？ 関心がおありの向きは市役所に問い合わせてみるのも面白いかも。



な要素ですが、案外意識は薄いように感じます。



あなたはいかががでしよう。お住まいの地盤の強さを意識したことがありますか？ 地震が発生したときに、テレビの速報を見ると多くの「震度」が発表されますが、震源地に対して震度の大きさが距離に比例していないことにお気付きの思います。これは地震による揺れがその地盤の性質によって伝わり方が違うために起きることなんです。

その地盤はもちろん「沖積層」、いやいや「埋め立て地」などであったとすれば、このぐらいの震度が刻まれるのはむしろ当然なのかもしれません。自分が住んでいる家や地域の「地盤（戦う土俵）」の特性をよく知ることは、「揺れや津波（戦う相手）」の特性を知ることにも増して、関心を持つべき重要な要素です。

ます。一万年以上の古い時代に堆積した洪積層は固くしまっているために、地震の揺れが伝わりにくく液状化などの被害に遭いにくい。そのため、古くから重要建築物はこの洪積層が露出した土地に建てられることが多いのです。これに対して沖積層とは土砂が堆積して陸地になった場所で、非常に柔らかく、地震の際に揺れがとてつもなく伝わりやすいのです。同一エリアにおいて、場合によっては沖積層の場所に建てられた家は震度5の揺れが観測されたにもかかわらず、ほんの少し離れた洪積層の場所に建った家では震度3しか計測されないということが当然生起するわけです。同じ強度を持った家であっても、その地盤によってこれだけの違いが生じることをあらためて認識し、準備と対応にぬかりなきを期したいものです。

3月14日に発生した伊予灘地震の震度5弱（計測震度4.5）は、市役所本庁舎裏の駐車場に設置されている強震観測施設で計測されました。

宿毛市自主防災会連絡協議会  
役員代表 河野典生



宿毛市役所裏 来庁者駐車場

## 今後の主な行事予定 (6月~3月)

開催日		行 事	開催日		行 事
6月	7(土)~ 8(日)	中学校県総体幡多地区予選 (柔道・野球・バレー)	10月	17(金)~ 19(日)	オールドパワー文化展・女のまつり
	7(土)~8(日) 14(土)~15(日)	さわやか杯少年サッカー大会		18(土)	幡多地区中学校駅伝大会
	28(土)~29(日)	宿毛市子ども会ソフトボール大会		19(日)	宿毛FC杯キッズサッカー大会
	29(日)	宿毛「チヌ」パラダイスカップ 決勝大会表彰式		25(土)	宿毛市子ども会ソフトボール大会 すくも探健元気ウォークラリー
寒蘭展示大会新芽会		26(日)		四国大学サッカーリーグ 幡多地区秋季卓球選手権大会	
7月	5(土)	すくも探健元気ウォークラリー	11月	2(日)	幡多地区小学生陸上競技大会 幡多地区陸上競技記録会
	6(日)	宿毛少年柔道錬成大会		5(水)	宿毛市戦没者追悼式
	8(火)	宿毛市中学生弁論大会		8(土)~ 9(日)	寒蘭の里とさ宿毛展示大会 高知くろしおシニアサッカー大会 イン 宿毛
	12(土)	部落差別をなくする運動強調週間行事 (人権講演会、人権啓発パレード)			9(日)
	13(日)	笹平キャンプ場びらき		13(木)	
	15(火)	宿毛市長杯少年ビーチサッカー大会	14(金)	宿毛市小学校音楽祭	
	20(日)	バドミントン大会	12月	15(土)~ 16(日)	幡多地区中学校女子バレーボール 新人大会
23(水)~24(木) 30(水)~31(木)	子ども陶芸教室	16(日)		産業祭(仮称) 俳句大会	
26(土)~ 27(日)	バスケットボール SUKUMO SUMMER CUP 2014	23(日)		バドミントン大会	
8月	2(土)~3(日)	宿毛市長杯少年サッカー大会		24(月)	高知県ミニバスケットボール冬季大会
	3(日)	ぶれーらん 2014	29(土)	すくも探健元気ウォークラリー	
		宿毛市人権教育研究大会	12月上旬	宿毛市長旗争奪・スクスイカップ(少年野球)	
	6(水)~8(金)	子ども将棋教室	4(木)	人権作文発表会	
	7(木)	宿毛市・大月町小学校水泳記録会	6(土)	人権フェスティバル	
	16(土)	幡多地区陸上競技記録会	6(土)~ 7(日)・20(土)	高知県春季中学校選抜野球大会予選会	
		だるま夕日宿毛カップ 小学生陸上競技大会		13(土)~ 14(日)	宿毛FC杯少年サッカー冬季大会 3年生以下の部
	30(土)	幡多陸上競技選手権大会		20(土)~ 21(日)	宿毛FC杯少年サッカー冬季大会 5年生以下の部
30(土)~31(日)	宿毛FC少年サッカー夏季大会	1月	3(土)	宿毛市成人式	
31(日)	幡多総合武道大会(柔道の部)		4(日)	消防出初式	
9月	6(土)~ 7(日)		高知県高等学校男女ソフトボール 夏季大会(宿毛大会)	10(土)~ 12(月)	高知県中学校女子バレーボール 新人選手権大会
	12(金)~ 11月4(火)		企画展	11(日)	宿毛市囲碁・将棋名人戦
13(土)~ 14(日)	高知県高等学校 新人陸上競技対抗選手権大会		18(日)	幡西卓球大会 芸能発表会	
25(木)	宿毛市・大月町中学校陸上競技大会	2月		7(土)~8(日)	中学校バレーボール宿毛大会
27(土)~ 28(日)	幡多地区中学校新人野球大会 兼 県中学校新人野球大会幡多地区予選		11(水)	早春健全ジュニア駅伝大会	
10月	5(日)	宿毛市・大月町中学校駅伝大会	15(日)	バドミントン大会	
	10(金)	宿毛市美術展開会	3月	21(土)~22(日)	じゃんじゃんカップ少年サッカー大会
	11(土)	幡多地区中学校陸上競技大会		22(日)	社会人ミックスバレーボール大会
	11(土)~ 13(月)	市民祭宿毛まつり			
15(水)	宿毛市・大月町小学校陸上記録会				

※現時点での予定ですので、確定したものではありません。

# 宿毛市行事予定表

平成26年 5月

開催日	行 事 名	時 間	場 所	問い合わせ先
1(木)	第17回 桜墨会サークル展(～6日)	9:00	宿毛文教センター	中央公民館 ☎63-2618
3(土・祝)	第32回 高知県少年空手道練成大会	9:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
4(日)	幡西卓球大会	8:30	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
	第2回 宿毛「チヌ」パラダイスカップ予選大会 〈宿毛つり具大会〉		宿毛市内の釣り場	宿毛つり具 ☎63-3654
5(月・祝)	防災・防犯・交通安全フェア	10:00	フジ宿毛店	フジ宿毛店 ☎63-0100
8(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
10(土)	第19回 宿毛カップ少年サッカー大会(～11日)	10:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
11(日)	第38回 幡多地区春季卓球選手権大会	9:00	宿毛市総合運動公園	総合運動公園 ☎66-1467
12(月)	育児相談	9:00	宿毛幼稚園	宿毛幼稚園 ☎63-2914
	ふれあい保育	10:00		
	ふれあい保育	9:30	市内各保育園	各保育園
15(木)	通学路安全の日		市内全域	総 務 課 ☎63-0948
17(土)	宿毛市・大月町中学校球技大会(～18日)	9:00	宿毛市総合運動公園ほか	総合運動公園 ☎66-1467
18(日)	2014 宿毛ミニフットサル夏季大会	9:00	宿毛市総合運動公園ほか	総合運動公園 ☎66-1467
20(火)	あいさつ・声かけ運動日		市内全域	青少年育成センター ☎63-4197
	出張年金相談	10:00	市役所(市民課で受付)	市 民 課 ☎63-1112
22(木)	夜間市税納付窓口開設日	17:15	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
23(金)	クルーズ船「にっぽん丸」入港	9:30	宿毛湾港新港岸壁	企 画 課 ☎63-1118
25(日)	休日市税納付窓口開設日	9:00	市役所税務課	税 務 課 ☎63-1115
27(火)	行政相談「定例相談日」	13:00	宿毛文教センター 宿毛市役所東部支所	松岡陽一 ☎66-0110 福田延治 ☎67-1778
28(水)	チャレンジデー	0:00	市内全域	総合運動公園 ☎66-1467
	すくも探健元気ウォークラリー	14:00	和田体育館	保健介護課 ☎63-1113
29(木)	子育て講演会 「お父さん、お母さん、子どもの歯を守って!!」	9:30	宿毛市地域子育て支援センター	保健介護課 ☎63-1113
6月 1(日)	第2回 宿毛「チヌ」パラダイスカップ予選大会 〈観光協会大会〉		藻津漁港(集合)	(一社)宿毛市観光協会 ☎63-0801
	宿毛市クリーンデー		市内全域	環境課 ☎63-1697
2(月)	無料人権相談	10:00	宿毛文教センター	人権推進課 ☎62-0225
8(日)	梅狩り(～15日)	8日 9:00	楠山公園駐車場(集合)	山里の家 ☎64-7037
		9日～ 11:00		

**高知けいば**  
パルス宿毛

5月 6月  
4 1  
5 7  
6 8  
17 14  
18 15  
24 17  
25 28  
31 29

休日市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
5	25(日)	市役所税務課	9:00～17:00
※お昼休みも納付できます。			

夜間市税納付窓口開設日			
月	日	場 所	開設時間
5	8(木)	市役所税務課	17:15～19:00
	22(木)	〃	〃

**固定資産税 1期** **6/2(月)** **納期限**  
**軽自動車税 全期**

**ドラマ**  
**「ダルマさんが笑った。」**  
**再放送決定**

日 時  
5月17日(土)  
放送局 13時30分～14時29分

出 演  
NHK BSプレミアム  
安藤サクラ、高橋努、戸田昌宏、田中要次、倍賞美津子 ほか

【問い合わせ先】  
商工観光課  
☎63-1119

## みんなでスポーツする日～みんなで15分以上の運動をしましょう～

チャレンジデーは、毎年5月の最終水曜日の0時から21時までの間に、15分以上継続して運動やスポーツなどの身体活動を行う住民参加型のスポーツイベントです。健康づくりや地域づくりを目的に、昨年度は全国で約200万人が参加しています。今年は北海道あしべつ芦別市(面積:865.02km<sup>2</sup> 人口:15,813人)と、チャレンジデーへの参加率を競います。ぜひご参加ください。

**実施日時:** 5月28日(水) 0:00~21:00 ※この時間内であればいつでも参加可能です。

**参加対象:** チャレンジデー当日、宿毛市にいる方

**実施種目:** 15分以上継続して行うスポーツなどの身体活動 (例)ウォーキング、ラジオ体操など

**実施場所:** 宿毛市内(例)自宅、学校、職場、スポーツ施設、広場など

**参加報告方法(1、2のいずれか)**

1. 参加報告BOXへ参加報告票を投函。(総合運動公園、各支所、文教センター、和田体育館に設置)
2. 総合運動公園に電話または参加報告票をファックスする。

※参加報告票は市役所本庁、各支所、各体育施設においています。参加報告票の様式は任意のものでもかまいません。

**参加報告締切:** 5月28日(水) 21:30

※チャレンジデー当日、参加者はプログラムに何回参加しても結構ですが、参加報告は1人1回のみです。

【問い合わせ先】

宿毛市チャレンジデー実行委員会事務局(宿毛市総合運動公園内)

☎66-1467 FAX66-1468



### みんな!! 元気に! すくも探健 元気ウォークラリー

今年度も全5回の日程で、宿毛市の各地を「探健」します。参加者はもちろん、コースの情報も募集中です。

実施予定日	集合場所	受付時間
5月28日(水)	和田体育館	14:00~14:20
7月5日(土)	特別養護老人ホーム千寿園	いずれの場所も 9:00~9:20
10月25日(土)	山奈小学校	
11月29日(土)	片島公民館	
平成27年 2月下旬(日)	山里の家(楠山)	

※平成27年2月の日程は、日程が決まり次第広報などでお知らせします。



【問い合わせ先】

保健介護課健康指導係

☎63-1113 FAX63-0410

## 大相撲『時津風部屋』宿毛合宿

地元有志の呼び掛けと時津風親方のご厚意により、宿毛市出身の豊ノ島関が所属する時津風部屋が宿毛市で合宿を行います。

合宿期間中は、7月場所(名古屋場所)に向けた公開稽古をはじめ、学校や老人ホームなどへの訪問、ちゃんこの振る舞いなどを予定しております。

なお、時間などの詳細につきましては、広報すくも6月号でお知らせします。

また、合宿期間中のボランティアを募集しています。お手伝いいただける方は、下記までご連絡ください。



期 間 6月15日(日)~22日(日)  
(19日は休養日です。)

場 所 宿毛市和田体育館 相撲場

※食材などの差し入れは、大歓迎です。  
(事前の申し出をお願いします。)

《ボランティア募集》

内 容 会場内での軽作業  
(調理補助・配膳補助など)

時 間 10:00~13:00頃まで

【問い合わせ先】

時津風部屋宿毛合宿実行委員会事務局

☎63-1118(宿毛市企画課) ※土・日・祝日を除く

☎63-0801((一社)宿毛市観光協会)

## 高齢者肺炎球菌 ワクチン予防接種 の助成を行います

宿毛市では、高齢者の肺炎などの感染症を予防、重症化を防ぎ、高齢者の皆さんが健康に生活できるよう高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業を行います。

### 肺炎球菌とは

肺炎は日本人の死亡の第3位を占めており、肺炎の原因となる細菌にはさまざまなのがあります。65歳以上の高齢者の肺炎の原因で最も多く、重症化しやすいものが肺炎球菌です。肺炎球菌は健康な人でも鼻やのどから見つかる菌ですが、抵抗力が弱くなると肺炎をはじめ、髄膜炎、敗血症などの重傷な感染症を引き起こします。肺炎球菌の型は80種類以上ありますが、肺炎球菌ワクチンは、そのうち23種類に対して免疫をつけることができます。接種により、肺炎球菌による肺炎の8割に効果があるといわれています。肺炎球菌ワクチンは、肺炎す

べてを予防するワクチンではありません。接種をすることによって、重症化防止などの効果は期待されます。

### 助成制度について

#### 対象者

次のすべてに該当する方

①宿毛市に住民登録のある方

②昭和20年4月1日以前に生まれた方

③過去5年以内に肺炎球菌の予防接種を受けていない方(任意で接種している方も含みます)

#### 助成期間

5月1日(木)～9月30日(火)

#### 助成金額

4,000円

\*任意接種となることから費用の免除はありません。

#### 申請方法

保健介護課もしくは小筑紫支所、東部支所へ接種費用の助成を申請してください。申請書は各窓口にてお渡ししています。代理申請の場合は、委任状および代理申請をする方の印鑑も必要です。

#### 申請に必要な物

本人確認ができる保険証、免許証など

市内の医療機関で接種を受けることができず、接種前には事前に医療機関に予約が必要になります。

高齢者肺炎球菌ワクチン接種は、任意のワクチン接種です。任意のワクチン接種は、接種者と接種医との相談によって判断し実施されることに

なっています。接種を希望される方は、ワクチンの効果・副反応など十分ご理解、納得の上接種を受けるようにしてください。

### 【問い合わせ先】

#### 保健介護課

☎ 63-1113

FAX 63-0410



## 今日からさっそく介護予防!!



宿毛市では3年ごとに健康相談の場所を変更し、地域の人たちに介護予防体操や皆で集まることの楽しさを体感してもらい健康相談が終わっても介護予防に関する活動が自主的に実施されることを目指しています。現在、街区・中角・神有・西町・宇須々木・山北地区が自主グループを立ち上げ活動しています。

### ～中角の自主グループの紹介～

平成19～21年度まで健康相談と介護予防体操を実施し、その間に、健康相談参加者や区長さんたちが他の方にも声をかけ、月に2回の体操が始まりました。体操の後には、皆でお茶をしたり団らんを楽しんでいます。



#### 参加者のコメント

- 年齢は違うが、友だちになれて道で会っても声をかけるようになった。
- 今まで動かしにくかった肩が動かしやすくなった。
- いつでも笑って体操ができておもしろい。

【問い合わせ先】 保健介護課予防係 ☎63-1113 FAX63-0410

## はなちゃん号 (デマンド乗合タクシー)

週2回 (月・木) 1日6便  
西地区⇄街地区の間で実証運行中

事前に予約をする必要があります  
【予約電話番号】

**080-5665-0777**

お問い合わせは企画課まで ☎63-1118

# 5月31日 世界禁煙デー



「5月31日～6月6日禁煙週間」

国保

75歳以上で  
券が  
届いた方

女性の方

にお得な情報  
～ドック費用の一部が無料に!



# 人間ドックに行くときは 各種受診券を持って!

国保ご加入者の方(40歳～74歳)、後期高齢者(75歳以上)の一部の方、および女性の一部の方へ、健(検)診の一部が無料になる書類をお送りしています。

人間ドックを受けられるときに、券を持参された方は、当該健(検)診の部分が無料になりますので、ぜひご利用ください。

\* 婦人がん検診クーポン到着前でも、対象者であれば、無料で受診できます。  
「私は対象者なのかな?」と思われた方は、保健介護課までお問い合わせください。

## ◆ 乳がん検診 クーポン配付対象者

- ①今年度41歳になられる方
- ②平成21年～24年に無料クーポンを配付された方のうち、クーポンを未使用の方

## 🌸 子宮頸がん検診 クーポン配付対象者

- ①今年度21歳になられる方
- ②平成21年～24年に無料クーポンを配付された方のうち、クーポンを未使用の方

【問い合わせ先】 保健介護課保健衛生係  
☎63-1113 FAX63-0410

75歳以上で  
券が  
届いた方

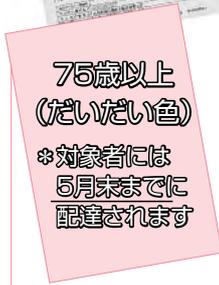
国保

特定健診(40歳から74歳まで)  
健康診査(75歳以上の一部の方) 受診券

生活習慣病で服薬中(高血圧の薬・血液がサラサラになる薬など)、定期的な通院中でない方へ、受診券をお送りします。



40～74歳  
(紫色)



75歳以上  
(だいたい色)

\*対象者には  
5月末までに  
配達されます

女性の方

婦人がん  
検診無料クーポン

\*6月発送予定です  
\*発行対象者については、左記をご覧ください。



乳がん(緑色)



子宮頸がん(黄色)

## 心の健康相談のお知らせ

……ひとりで悩んでいませんか?  
人とのつきあいがどうもうまくいかない。  
いろんなことを考えてしまって、よく眠れない。  
何をしてもいやになり、家にとじこもっている  
日々が続いている。  
そんな時、お気軽にご相談ください。

保健師による電話相談・面接相談は随時お受けしています。保健所では、相談される内容によって、精神科嘱託医の相談も行っています。

### 【相談窓口】

宿毛市保健介護課健康指導係  
☎63-1113  
幡多福祉保健所健康障害課 精神保健福祉担当  
☎0880-34-5124 (直通)  
☎0880-35-5979

## 子育て講演会

お父さん、お母さん、子どもの歯を守って!!  
～むし歯予防から始まる健口生活～

むし歯予防は、食生活と歯磨きがとても大切ですが、フッ素を上手に使うと歯の質を強くしたり、むし歯菌の活動を抑える効果が期待できます。ぜひ、この機会にむし歯予防について話をきいてみませんか。申し込みは不要です。

日時 5月29日(木) 9:30～11:00  
※講演後、希望のある方は個別相談や歯磨き指導、フッ素塗布もできます。  
場所 宿毛市地域子育て支援センター  
「すくすくひろば」 ☎63-2457  
講師 前田 恵美 先生 (前田歯科矯正歯科)

### 【問い合わせ先】

保健介護課健康指導係 ☎63-1113



## 母子保健

### [乳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
20(金)	宿毛文教センター	9:15～9:45

### [3歳児健康診査] 対象児に個人通知します

日	場 所	受 付 時 間
4(水)	宿毛市総合社会福祉センター	12:30～13:30

### [赤ちゃん広場]

日	場 所	実 施 時 間
3(火)	宿毛文教センター	9:30～11:30
12(木)	すくすくひろば	9:30～11:30
17(火)	宿毛東部農村環境改善センター	9:30～11:30
26(木)	西町公会堂	9:30～11:30

### [パパ・ママスクール]

日	場 所	実 施 時 間
22(日)	宿毛文教センター	10:00～14:00



## 成人保健

### 各種検診はどこの場所でも受けることができます。

- 平成26年度実施の健康診査などの申し込みをされていない方は、実施日までに早めに保健介護課までお申し込みください。
- 特定健康診査については、医療保険者発行の受診券と保険証が必要です。持参しないと健診が受けられませんのでご注意ください。

### [胸部レントゲン・肺がん検診]

日	場 所	実 施 時 間
3(火)	正和隣保館	8:00～8:50
	すくも湾漁協内外ノ浦支所	9:30～10:00
	すくも湾漁協大海支所	10:20～11:10
13(金)	二ノ宮集会所	13:00～13:40
	宿毛文教センター	8:00～9:30
	西尾石油店(大深浦)	10:00～10:30
	錦集会所	10:50～11:10
27(金)	伊与野教員住宅付近	13:00～13:40
	呼崎集会所	14:10～14:20
	高知県宿毛漁業指導所	8:30～9:00
	福良集会所	9:30～9:50
	仁井田神社下(石原)	10:05～10:20
	舟ノ川集会所	10:40～10:50
	すくも湾漁協栄喜支所	13:00～14:00
川田工業所	14:40～15:10	
	市営住宅貝礎第一住宅駐車場	15:25～15:50

### [特定健康診査][前立腺がん検診][大腸がん検診(配布)]

日	場 所	受 付 時 間
3(火)	正和隣保館	9:00～10:00
	二ノ宮集会所	13:30～14:30
13(金)	宿毛文教センター	9:00～10:00 13:30～14:30
	高知県宿毛漁業指導所	9:00～10:00
27(金)	すくも湾漁協栄喜支所	13:30～14:30

### [胃がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
3(火)	正和隣保館	8:00～9:00
13(金)	宿毛文教センター	8:00～9:00
30(月)	高知県宿毛漁業指導所	8:00～9:00

※食事・水分・薬など飲食物はとらずにお越しください。

### [乳がん(乳房X線)検診]

日	場 所	受 付 時 間
5(木)	正和隣保館(午前)	人数制限があるため予約制です。受診票指定の時間にお越しください。
9(月)	宿毛東部農村環境改善センター	

### [子宮頸がん検診]

日	場 所	受 付 時 間
10(火)	宿毛市総合社会福祉センター	9:00～10:00
	宿毛文教センター	13:30～14:30

### 健康相談はどこの場所でも受けることができます。

- 毎回、血圧測定のほか、ミニ講話、介護予防を目的とした簡単な体操を実施しますので、健康手帳を持参してください。

### [健康相談]

日	場 所	実 施 時 間
2(月)	栄喜漁村交流センター	9:30～11:00
4(水)	片島公民館	9:30～11:00
6(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
9(月)	宿毛東部農村環境改善センター	13:30～15:00
11(水)	坂本多目的集会所	9:30～11:00
12(木)	二ノ宮集会所	10:00～11:30
16(月)	宿毛文教センター	10:00～11:30
20(金)	鵜来島離島センター	8:30～11:00
26(木)	沖の島開発総合センター	10:00～11:30
	弘瀬老人憩いの家	13:00～14:30



## 犬の引取り

- 犬の引取りを希望される方は保健介護課にご連絡ください。

## クルーズ客船 「にっぽん丸」が入港します

クルーズ客船「にっぽん丸」が次の日程で宿毛湾港新港岸壁へ入港します。寄港に合わせて歓送迎セレモニーや物産展も行います。

皆さん、ぜひお越しください。

### 日 程

5月23日(金)  
入港 9:30  
出港 15:00

### 場 所

宿毛湾港新港岸壁



### 【問い合わせ先】

宿毛市企画課 ☎63-1118

## 第2回宿毛「チヌ」パラダイスカップ予選大会 ～出場者募集中～

引きの強さから『マッスルチヌ』と呼ばれ、人気急昇中の宿毛湾で、チヌ釣り大会が開催されます。予選大会は5月4日(日)と6月1日(日)、各予選上位数名程が決勝大会へ進出。決勝大会は6月29日(日)、特別ゲストには、江頭弘則氏、大知昭氏、岡田建治氏、中西毅氏など、有名テスターやスタッフの参戦が決定しています。組み合わせ次第では憧れの釣り人との対戦も楽しめます。ぜひ、ご参加ください。



- ①5月4日(日)予選大会<宿毛つり具大会>  
岸壁、磯、筏など釣り場はフリーの大会  
参加費 2,000円  
募集人数 50名程度

### 【申し込み・問い合わせ先】

宿毛つり具 ☎63-3654

- ②6月1日(日)予選大会<観光協会大会>  
内湾の渡船を使った磯での大会  
参加費 5,000円  
募集人数 40名程度

### 【申し込み・問い合わせ先】

(一社)宿毛市観光協会 ☎63-0801

発行/宿毛市 編集/企画課

〒789-8888 宿毛市桜町2番1号 画63-1118 FAX63-0174  
平成26年5月1日発行(毎月1日発行)

## オリジナル記念証を発行しています

宿毛市制60周年記念事業として、結婚されたお二人や赤ちゃんの誕生をお祝いする気持ちを込め、平成26年4月1日から平成27年3月31日までに宿毛市に「婚姻届」、「出生届」を提出する方のうち希望される方へ、オリジナル記念証をプレゼントしています。(デザイン・絵本作家ひさまつまゆ さん)

宿毛市を記念の地として、一生の思い出にしたいだければ幸いです。

「婚姻届」を提出される方については、申請時に届書のコピーをご持参ください。

### 受付時間

8時30分～17時15分

(閉庁日を除く)

### 受付場所

宿毛市役所市民課または各支所

※届出日から1カ月以内に申請してください。

※デザインは変更する場合があります。

### 【問い合わせ先】

市民課市民係 ☎63-1112



出生届記念証



婚姻届記念証